

防災はくらしの常識

9月は防災月間。そもそもなぜか？それは今から97年前の1923年9月1日に起きた関東大震災を忘れないためでした。もちろん台風が発生する時期でもあり、自然災害に備える意識を高め、防災に備える準備を整えるためです。関東大震災は、巨大地震・火災・火災旋風により死者・行方不明者14万人を出し、家屋の消失など甚大な被害をもたらしました。また、「朝鮮人が火をつけた」などの流言・デマが飛び交い「朝鮮人虐殺」という痛ましい事件も引き起こしました。

先日の台風10号は被害が最小限にとどまったとはいえ、大切な人や物を失った人々がいます。突然起こる地震、予測できる気候変化など、あらゆる自然災害に見舞われる日本列島に暮らす上で、防災はくらしの常識です。防災月間にちなんで今一度見直してみましょう。

防災の日に思いをよせて～中学2年生～

「大切な日」

防災の日は年に一度しかない、「大切な日」だと思います。関東大震災があったのは9月1日なので、私の小学校でも、9月1日、3月11日などはいつも訓練があり、本当にこんな地震が来てしまったら…と、考えながらやっています。

私は、6年生の時に大阪北部地震で、震度5ぐらいの地震を登校中に経験しました。1回、学校に行って、その後みんな帰ることになり、家に帰っても少し余震が続いていたのを覚えています。(G・A)

「これを機に家族で話し合いを」

私は、実際に震災の体験をしました。——2011年の東日本大震災です。そのとき、私は幼稚園の年中くらいだったと思います。お母さんのお腹の中に弟がいて、近くの小学校へ避難しました。そのときのことを、私は全く覚えていません。

また私の親戚も震災を体験しました。近くに海があったので、家は流されてしまいました。家は建て直して住んでいます。その当時の話を聞くと、若い人たちが高齢者の救助にあたり、自分の命を落としてしまったと言っていました。だから、人の命を助ける前に、自分を最優先にしないと教えられました。

私の家では、防災のことについてあまり話しませんが、これを機に家族で話し合ってみたいと思います。(K・R)

「防げることから防ぐ！」

いつどこで起きるか分からない地震だからこそ、私たちは備えることしか出来ないのです。言い方を変えれば、備えることだけが自分たちの命を守る唯一の行動と言えます。しかし、私たちは確実に備えられているのでしょうか。まだまだ備えないといけないことはたくさんあるはずです。それを地震が起きて、被害が出ると分かった後に備えるというのでは、遅いと思います。9月1日の防災の日を機会に、危険と思うものがあれば、すぐ固定するなどといったように確実に備えていく必要があると思います。(S・M)

近年の台風の威力・被害を考察しよう

本年も9月の1週目から2週目にかけて、巨大台風9号（メイスーク）と台風10号（ハイシェン）が、沖縄・九州・朝鮮半島を北上し甚大な被害をもたらした。気象庁は気象衛星からのデータから早期に防災の必要性を訴え、離島や崖下の危険予想地域に住む人たちは、避難所や安全なホテルに泊まる光景も見られた。台風10号の実測値は、長崎県で**最大瞬間風速 59.4 m/s**。24時間雨量の最大値は宮崎県で**522.5 mm**に達した。台風9号の通過により、海水温が下がったことで、同じルートを北上した台風10号は予想よりも大きな規模には至らなかったが、コロナ禍の影響や大規模停電によって避難した人たちは不安だったことだろう。

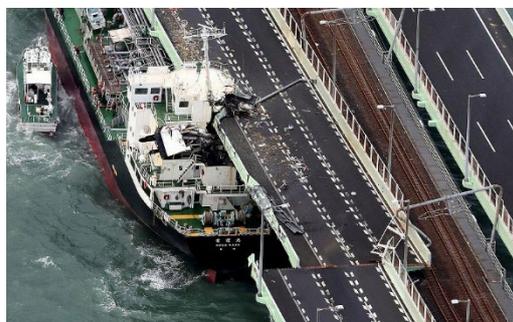
気象情報を知る際の参考にしましょう。

				
やや強い風	強い風	非常に強い風	非常に強い風	猛烈な風
10m/秒～15m/秒 未満 取り付けの不完全な看板やトタン板が飛び始める。	15m/秒～20m/秒 未満 ビニールハウスが壊れ始める。	20m/秒～25m/秒 未満 鋼製シャッターが壊れ始める。風で飛ばされたもので窓ガラスが割れる。	25m/秒～30m/秒 未満 ブロック塀が壊れ、取り付けの不完全な屋外外装材がはかれ、飛び始める。	30m/秒以上 屋根が飛ばされたり、木造家屋の全壊が始まる。

歌人・作家の与謝野晶子が大正3年（1914年）に発表した随筆の中に、「野分のわかが台風と呼ばれるようになったのは、いつごろからだろう。『台風と云ふ新語が面白い。』『野分には俳諧や歌の味はあるが科学の味がない。』と記されている。古来の日本では台風を野分とよび季語として使っていたが、現在は危険な災害として認識されるようになった。

暴風だけではない。大正6年（1917年）9月末には**東京湾台風**によって起きた高潮によって3000人以上の死傷者を出し、江戸時代に栄えた行徳塩田も衰退した。昭和34年（1959年）9月26日に上陸した**伊勢湾台風**では暴風・高潮・土石流・鉄砲水などによって家屋が破壊され、死者・行方不明者は5000人を超えた。これを機に「災害対策基本法」が制定され、行政と研究機関、エネルギー関連の会社等が災害時に連携した取り組みができるようになった。

2018年9月4日に関西地方を襲った台風21号では、空港への連絡橋に高潮によって流されたタンカーがぶつかることによって避難者が孤立状態になった。2019年9月9日は関東地方を襲った台風15号では、暴風によってゴルフ練習場の鉄柱がなぎ倒されるなどの被害をもたらした。この台風は「房総半島台風」と名づけられたが、1年が経過する今も千葉県の館山市ではブルーシートを掛けた家屋や、解体作業中の光景も爪あととして残っている。



1世紀分の出来事を振り返ってみたが、地球温暖化などの影響により、自然災害もより大規模に変化しているのではないかと。9月におこったそれぞれの台風は、人命だけでなく生産地や建物、産業の存続に関わる大変な自然災害である。これらの経験をもとに、備えとして何が必要かを考え、普段の行動に取り入れるようにしてほしい。